市町村名	北大東村

令和3年度（繰越）沖縄離島活性化推進事業費補助金検証シート

事業名	農業・観光業新規就業者用定住住宅確保事業				事業類型	☑	産業振興
						☑	定住促進
						☐	その他
担当部課名	経済課	現年事業または繰越事業	☐	現年事業	事業実施（予定）年度	令和2～5年度	
			☑	繰越事業			

事業内容

島外から新規に移住してくる新たな農業及び観光業従事者を受け入れるための住宅を整備する。

先導性等に係る取組							
☐	自立性	☑	政策間連携	☐	離島活性化を担う人材の確保・育成		
☐	官民協働	☐	事業推進主体の形成	☐	その他		
☐	離島地域特有の条件不利性に起因するもの						

効果発現年度　☐当年度　☑後年度（令和5年度）

実施方法　☐直接実施　☑委託　☐補助　☐負担　☐その他（　　）

予算額・執行額【単位:円】（「補助金」＋「市町村負担」ベース）

		R2年度	R2年度（繰越）	R3年度	R3年度（繰越）	R4年度
予算の状況	当初予算額	3,100	－	3,000	－	222,800
	増減額	14,000	－	298,200	－	0
	予算現額	17,100	－	301,200	－	222,800
	前年度から繰越	－	17,100	－	301,200	－
	翌年度へ繰越	17,100	－	301,200	－	222,800
	計(A)	0	17,100	0	301,200	0
執行済額(B)		0	17,015	0	291,195	0
うち補助金充当額		0	13,611	0	232,956	0
不用額		0	85	0	10,005	0
執行率（%）(B/A)		0.0%	99.5%	0.0%	96.7%	0.0%

予算の状況の説明：令和3年1月の県による緊急事態宣言や本村独自の来島自粛要請により、島内で予定していた契約に関する手続き等に遅延が生じ、その後の調整に不測の日数を要したため、17,100千円を令和3年度に繰越した。
不用額の85千円については入札残によるものである。

活動目標（指標）及び達成状況

活動目標（指標）		達成状況 R3年度	R3年度（繰越）	年度	年度	年度
外構設計の策定	目標	外構設計の策定	－			
	実績	－	外構設計の策定			
単身用住宅の建設	目標	単身用住宅の建設	－			
	実績	－	単身用住宅の建設			

達成状況説明：○外構設計の策定及び単身用住宅の建設については、沖縄県内での新型コロナウイルス感染拡大を受けた県のまん延防止等重点措置（令和4年1月）により医療体制の脆弱な本村でも独自の来島自粛措置を講じた影響により、島内で予定していた調整等ができなくなり契約等に不測の日数を要した為、年度内での事業完了が困難となったため令和4年度へ繰越を行い、令和4年12月に完了した。

成果目標（指標）及び進捗状況

成果目標（指標）		基準値（R2年度）	R2年度	R3年度	R4年度	後年度目標値（R5年度）
農業観光業従事者向け定住住宅へ入居する移住世帯数（入居によって新たに本村へ転入する世帯）	目標		－	－	－	14世帯
	実績	－	－	－	1世帯	－
成果目標（指標）		基準値（　年度）	年度	年度	年度	後年度目標値（　年度）
	目標					
	実績					

進捗状況説明：○令和3年度に14戸の整備が完了する予定であった本定住住宅は、県のまん延防止等重点措置（令和4年1月）の発令に合わせて医療体制の脆弱な本村でも独自に来島自粛措置を講じた影響で、島内で予定していた調整等ができなくなり契約等に不測の日数を要した為、年度内での事業完了が困難となったため、令和4年度時点で入居している移住世帯数は1世帯である。
○成果目標である令和5年度の目標移住世帯数は14世帯であり、令和5年7月末時点で7世帯の入居があり、残り7世帯の空きがあるため引き続き入居世帯の募集を行う。

取組の検証	成果目標に対する原因・要因分析	改善余地の検証（効率の更なる向上の視点）

今後の取り組み方針

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：千円）

総事業費	補助対象事業費	補助金充当額	市町村負担額	補助対象外経費
291,195	291,195	232,956	58,239	0

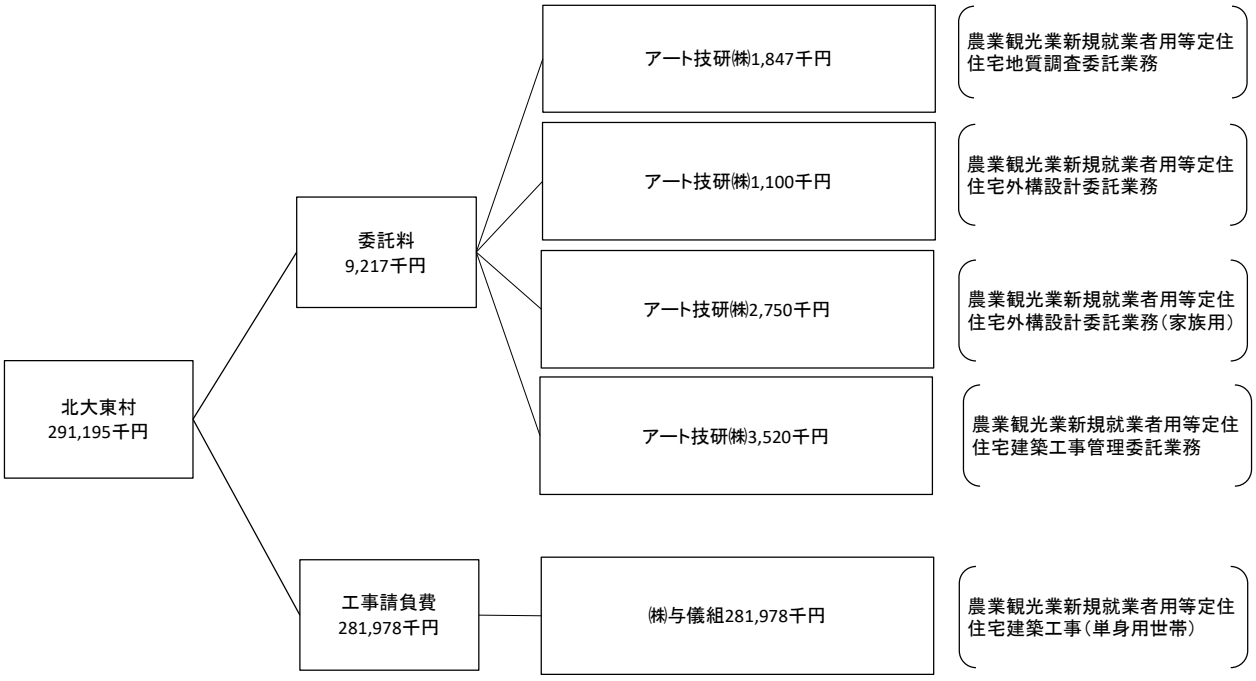

資金の流れ、費目・使途の点検評価	評価	点検項目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	委託料及び工事請負費については指名競争入札を行っており妥当と考える。
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	予算の積算については、3社見積りにより行った。不用額は事業費の5%以内であり、適正な規模であったと考えられる。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	費用、使途については精算段階で検査を実施しており、目的に即し、必要なものであったと判断した。